

1960年のオーストラリア経済

Commonwealth of Australia, *The Australian Economy, 1960*. P. 28.

ま え が き

この経済調査に関する小冊子は、総理大臣の名のもとに1956年5月にはじめて刊行された。メンジス首相はその目的について同年度の序言でつぎのように述べている。

「今回の刊行ははじめての試みであるが、国民にオーストラリア経済の趨勢と問題点を知らせることを目的としている。政府は国民の生活水準を高め、雇用を維持し、国土の開発と経済の発展を図るためには国民の協力がぜひとも必要であることを痛感するに至った。特に多くの経済的困難に直面している現在のような情勢のもとにおいては、その問題点を国民に知らせることは政府の義務でもあると信ずる。そして国民の協力が得られるか否かは一に国民1人1人がその問題点を理解し、自己の役割を果たしてゆこうとする意気込みを持つか否かにかかっている。このような観点から、この小冊子は率直に当国経済の直面する問題の所在を示したものである。」と。

ここからもうかがわれるように、戦後引き続き好況を維持してきたオーストラリア経済も、その半面インフレーションの進行や国際収支の悪化の問題におびやかされねばならなかった。しかも労働事情の好転とともにその供給源としての国民の経済的発言力の増大をもたらし、その向背はオーストラリア経済に大きな影響を持つに至った。このような状況のもとにおいては、国民の1人1人に経済の趨勢とその問題点の理解を求めることは肝要であろう。ここにこの小冊子誕生の機縁があったわけである。

ただオーストラリア経済で通常「白書」と呼ばれているのはこの小冊子ではなく、『国民所得と国民支出』(*National Income and Expenditure*)と題する30ページ足らずの小冊子であるが、それはより統計的かつ予算の説明的であり、日本の経済白書とは多少趣を異にする。より叙述的な経済の動向および分析を含む点において、この小冊子がより日本の経済白書に類似するというべきであろう。

本年度のものは1960年5月に刊行され、第1章で過去1年間の経済情勢の概略を述べ、第2章では現在の大きな問題であるインフレがコストインフレの性格を持ち、それが企業への波及——他企業への波及——一般的な需要の供給超過という過程をたどるものであることを説明する。ついで第3章では需要の増大を各支出について具体的に分析し、また過去1年間における金融の役割を検討する。第4章は1960/61年度予算、金融引き締め、輸入の自由化（供給の増大）などのインフレ抑制措置について政府の態度を明らかにし、第5章では海外経済との関係、第6章では今後の見通しと国民に対する協力の要請を述べて稿を終わる。

この小冊子は小型版28ページのものであるが、以下の訳では原文を約3分の1に縮めてある。したがって表現その他について多少の差異が生じたが、内容については原文に忠実であることに努めたつもりである。

I 1959/60年度の経過

1年前、われわれはあまり大きな経済的いたでをこうむることなく世界的な景気後退から抜け出すことができた。当時の状況を回顧すれば、国内経済は順調に拡大を続けており、羊毛はその価格が回復したうえに豊年が予想され、きたる1959/60年度には羊毛を中心として輸出はかなり伸びそうであった。当時輸入も相当の勢いで増加しつつあったが、海外からの投資は好調でもしそのままの情勢が続けば1959/60年度の国際収支は均衡を保ちうるものと思われた。雇用状態は改善され、ほとんどすべての産業で生産は上昇し、建設活動は活発であった。消費支出がいくぶん渋りぎみであったがそれもたいして問題とするほどのことではなかった。要するに以上が1959年7月新会計年度が始まった時の状況であった。

しかしこのような情勢の中にも2つの不安が去らなかつた。その1つは、ほとんどすべての指標が経済の拡大を指示していたにもかかわらず、なお激しい勢いで増加する新規増加労働力を完全に吸収できるかどうかには疑問があった。他の1つは物価の動向で、当時物価およびコストは上昇し始めており、ちょうどそのころ認められ

た最低賃金がその効果をあらわせば、ますますその速度は加速的となるおそれがあった。

このように好況のうちにも若干の不安を含む状況のもとでの政策は均衡のとれたものでなければならなかった。現実になされた主要な事はらはつきにあげるようなことであった。連邦政府は州政府の財政支出に対するコントロールを緩和した。外貨審議会は1959/60年度において前年度を1000万オーストラリアポンド（以下では単にポンドという）上回る土木建設のための借款を答申した。また政府は長期的な経済の拡大を維持するため、新規移民目標を11万5000人から12万5000人に引き上げた。1959/60年度予算では個人の所得税が軽減され、有限会社の社内留保に対する制限がゆるめられ、また国民年金が増額された。

以上のような政策はいずれも経済の拡大を助長するものであったが、同時に需要と供給の均衡を維持し物価とコストの上昇を防ぐことが肝要であった。そのため政府は大幅に輸入制限を解除し、ドル物資に対する差別待遇を改善した。これは同時に国内業者のより安価で優秀な設備と物資の取得という目的にも合致した。予算の赤字は避けがたいところではあったが、政府は前年以上に銀行信用の増大を招くことはぜひとも避けるつもりであった。このため電信電話行政について料金の引き上げが行なわれた。また政府は連邦仲裁裁定委員会に介入し、当時のような段階においてさらに一般的な賃金の引き上げを行なうことの危険を説いた。中央銀行は銀行信用増大の抑制に努め、政府も通例予算年度の中間時期として金融のゆるむ11月にははじめて短期大蔵省証券を発行して流動性の縮少を図った。

ここでふたたび1959年末までの経済情勢に目を向けると、政府支出、企業支出、個人支出は例外なく激しい勢いで増加しつつあった。また予算編成時期には平均として1958/59年度の販売期の終わりごろと同じぐらいであろうとみられた羊毛の価格は、59年の後半には前年の該当期の価格を約10%も上回っていた。これは望んでもあまりある好転というべきであったが、経済に強い浮揚力を与え、のちに述べるような問題を生じさせることにもなった。

1959年の後半すなわち59/60年度の前半を通じて国内産業生産は増加を続け、輸入は前年度同期の3億9800万ポンドから4億5300万ポンドに伸張し、労働力も順調に増加を続けていた。しかしこのような情勢の中にも、過大需要がしだいに顕著となりつつあった。一般的にいっ

て、支出は生産を上回り、過去1年あまり鳴りをひそめていた輸入需要はふたたび活発化し、労働力は非常な勢いで伸びていたにもかかわらず労働市場はひっ迫してきた。しかも12月にはさきに述べた賃金裁定問題に関して、同委員会は金融企業従業員の賃金の28%引き上げを認めた。他の企業でもこれにならう所が多かったので、これらを総計すれば年間1億ポンドぐらゐの賃金・給料の追加となるであろうと推定された。これらのうちそのいくぶんかは貯蓄に当てられるにしても、60年ののはじめにかなりの追加需要が生じることは疑いのないところであった。1959年の10月から12月までの年度第2・四半期の小売り物価指数は年率に換算して4%の上昇をみせていたが、これはそれ以前に行なわれた最低賃金の年率3%の引き下げを反映するものであった。

II 物価とコストの上昇

すでに第1章でもふれたように、供給が順調に伸びているのになぜインフレーションの勢いが強まったのであるか。1959年を通じて国内生産は伸張し、私企業の雇用者数の増加は7万5000人で、前年の増加2万8000人を大きく上回った。輸入も7月ごろからは上昇した。したがって、供給はある時期までは需要に追随しえたとみななければならない。とすると以上のことは需要供給の変化が価格騰貴の第1次的原因として考えられないことを意味する。事実価格の騰貴は支出の増加に先行している。このようなことから、従来オーストラリアのインフレはコストインフレであるといわれてきた。この主張は物価とコストが徐々にではあるが継続的に上昇しており、需要と供給が一致していると思われる時期にも少しも衰えていないという事実と裏づけられている。ただしいかなる種類のインフレにも需要過剰の事実と物価・コストの上昇の事実が共存するから、両者の区別は厳密には行ないがたいが、第1次的にみて、たとえ需要超過の現象が存在しなくても物価の上昇を引き起こさうという意味において有意義な分類というべきであろう。過去3年間を通じてたえず何かのコストが上昇しており、とくに賃金コストの上昇は著しいものがあった。過去2年間の輸入価格は安定しており、輸出価格は過去1年間に20%上昇したが、これも直接には国内価格に影響しないものと考えられるので、これらの現象は海外経済の影響によるものではなく、国内経済自体に起因するものであることは明らかである。これには地代、政府企業の料金その他の事項が関係しているが、賃金の上昇が最大要因である

ことは疑いをいれない。事実、賃金は裁定賃金、実際賃金ともに着々と上昇を続けている。最低賃金は1957年1.4%、58年1.7%、59年6.5%と上昇し、男子の実際上の平均賃金は57年3.4%、58年3.7%、59年5.0%と上昇した。これは連邦仲裁裁定委員会がつぎつぎに最低賃金の引き上げを認めたことと、労働組合と企業側の交渉により賃上げがなされた結果によるものである。ある職業、ある地域にはなお少しの失業が存在し、他の職業、他の地域では超完全雇用の状態に達していたが、それほど労働力が不足していない場合にも、労使関係の安定をはかり生産の継続を確保するために多くの企業主は賃上げを認めた。

コストインフレの性格を考察するに当たって、つぎのような事実は重要であろう。一般的な需要の供給超過が存在しない場合にも、ある企業については多大の需要が存在し、これらの企業主は困難なく賃金を引き上げ、販売価格を引き上げることなく各構成部分に吸収せしめることが可能であった。ところが賃上げは他の企業の賃金に影響を与えがちであり、連邦仲裁裁定委員会の比較的正義の原則はこのような傾向を助長した。ところがこれらの企業にとっては、賃上げ分をこれまでの販売価格に吸収することは必ずしも可能ではないので自然販売価格の引き上げとなるわけである。同時にこれらの第1次の過程で一般的な需要超過は存在しなかったとしても、早晚需要超過が経済拡大を助長したことは否定できない。また金融はだぶついており、企業は容易に金融をうることができた。この点でも、もし金融がもっとひっ迫していれば、物価とコストの上昇ももっと抑制されたというであろう。

またこれらの点を離れて、コストの増加はそれ自体需要を創造する。賃金が引き上げられ、企業がその引き上げ分を利益に吸収することができず、その処理を次期にまわしてその間の金融をうるならばそれだけ経済全体の支出能力の増大となる。事実、過去数年間をふりかえてみても、賃金増加は利益の減少となって現われていない。もちろん農業所得は1957/58年度にひどく下落したし、過去10年間を通じて農業所得の増加はコストの増加を下回っているが、これは例外的である。

以上要するに、オーストラリア経済にはインフレ傾向が存在し、全体の情勢が均衡を保っていたと考えられる1957/58年度や不況のきざしのあった58/59年度の初めにおいてすら物価とコストはじりじりと上がってきたのであって、最近に至るまではその全容を現わすことなく

潜在していたのであった。

III ブームの到来

最近、需要の増加が顕著であるが、これが1959/60年度に一举に起こったと考えるのは誤りであろう。それは過去数年間、総支出は1956/57年度に5.1%、57/58年度3.1%、58/59年度に5.1%の増加を示していることから明らかである。ただ59年前半に民間資本支出に大きな変化が起こりつつあった。設備投資は前年同期に比べ11%増であり、57年後半に比べ20%増であった。この傾向は59年後半にかけてますます激しくなり、60年3月の連邦統計局の標本調査によれば、民間資本支出は前年度同期に対し実に24%増と推定されている。

また連邦政府の支出は1959年の後半、外資審議会の決定と予算の膨張のため増大した。1959年前半には停滞気味であった消費支出は、前6カ月に比べて自動車を含めれば7%増、これを除けば4%増大した。連邦最低賃金は15シリング引き上げられ、各州もこれにならったが、国民は所得のかなりの部分を貯蓄に向けたようである。銀行預金その他の顕著な増加はこれを物語っている。

また建設ブームは著しいものがあつた。まず住宅建設では、1959年4月から6月の3カ月間に、年率に換算して、着工8万4000戸、完成8万7000戸で、58年の着工7万8000戸、完成8万戸を上回っていた。さらに1960年1月から3月までの期間には着工9万戸に近づきつつあつた。非住宅建設は1959年のなかごろまではさして増加の勢いをみせていなかったのであるが、急に増加を始め、6月以後の3カ月間では着工数で前年同期を25%上回っていた。建設と同様にその他の設備投資も1959年前半に大きく伸張したのに続いて後半にもさらに増加した。

これらが一般的な経済拡大の中でも最も目だった存在であった。そもそも1959年前半を通じて、財界は一般的にみて強気の見通しを持つに至ったようである。いまや世界の経済情勢は回復し、輸出は伸張の見通しで、資本の流入は引き続き期待され、労働力は着実に増加しつつあり、輸入制限は緩和された。なるほど物価とコストは上昇しつつあつたが、それとてさほど警戒するにはあたらぬように思われた。このような情勢を前にして財界が強気になるのも無理はなかつた。そのうえ投資のための金融は緩慢であつた。一般に金融の経済拡大に対する刺激作用については見解が分かれているが、金融がどの程度積極的役割を果たすかは別にして、経済拡大の1つの欠くべからざる条件となることは事実であろう。1959年

を通じて金融は緩慢であった。輸出は伸張し、資本の流入は活発で、事前に大幅な赤字を予想された国際収支は900万ポンドの不足を示したにすぎなかった。連邦政府の現金収支は、事前の予想の1億1000万ポンドの赤字に対し、実際は2900万ポンドの赤字にとどまったため、この面における金融緩和作用はいく分弱まったものの、この間の銀行の政府に対する借款の応募は中央銀行信用の増大と同じ効果をもたらした。また連邦銀行の農業融資部門は豊作の小麦に金融をつけるため大量の貸し出しを行なった。これらの結果、一般大衆の現金および銀行預金は1958年6月から翌年同月の間に約1億6000万ポンド、5%の増加をみせている。主要銀行の流動性（流動資産および保有政府証券の割合）は大幅に増大し、その比率は1958年6月の18.5%から翌年同月には22.3%と上昇した。また上場会社の資本の増加は、1958/59年度には1億9000万ポンドにのぼり、前年度の1億1400万ポンドを大きく上回った。ここにみられるような緩慢な金融情勢は、少なくとも経済拡大に少しも抑制的には働かなかったのみならず、物価上昇の抵抗力としての意味を持たなかったといつてよい。

IV 抑制措置

かくして1960年初頭の経済情勢は、危機とまではゆかないまでも、もし同様の傾向がさらに激化するならば経済の安定が害される危険をはらんでいた。その集約的な現われは物価とコストの動きである。それはあまりにも急速に上昇しつつあった。ほとんどの政府企業は賃金増加に際し料金引き上げによらざるをえなかったが、これがまたこれらのサービスの消費者のコストの増大となった。一部企業で起こった賃金増加は容易に他に波及した。当国の賃金構造は相互関連性が密接であるので一度連鎖作用が起こるとこれをとどめることはむずかしい。さらにこの波及過程においては、最低賃金制などの賃金調整制度があずかって力があつた。このような連鎖反応をとどめるためには、できるかぎり新規の物価の上昇をもたらすような原因をおしとどめ、すでに発生したコストの増加の他へ波及するのを防ぐ必要があつた。したがって政府は、本年2月に連邦仲裁裁定委員会が最近1年間における3度目の賃金の引き上げを考慮しはじめた時、これを黙認することはできなかった。政府は通例のように経済情勢の分析を提出するだけでなく、賃金引き上げに対し反対の旨の勧告を行ない、経済はこれまでになされた賃金増加を鈍化する必要に迫られている旨を

強調した。このような連邦仲裁裁定委員会への介入と同時に、政府は経済の安定化のために広範な政策をとることとした。以来中央銀行は銀行信用の増大の抑制に努めてきたが、同時に銀行外における通貨の膨張を抑制しなければ十分効果を上げえないことは明らかであった。たとえば連邦政府の赤字は信用膨張の1つの原因であった。1959/60年度の連邦政府の赤字は当初よりも減少する見込みではあつたが、なおかなりの銀行融資をひき起こしかねなかつたし、短期政府証券の売り出しによって中間期の信用の過大は避けられたが、それも長期的対策としての意味は持ちえなかつた。そこで政府は来年度1960/61年度には財政上の赤字は絶対に避ける旨の態度を表明した。信用増大の第2の根源は外貨収支である。1959年の後半を通じて輸入は増大したにもかかわらず、輸出と資本の流入はこれを上回ったので国際収支はかなりの黒字をみ、これが流通性の増大をまねいた。

そのような金融上の考慮をはなれても貿易政策の転換の機は熟していた。当時の外貨保有量はゆうに5億ポンドを越え、またIMFからはいつでも融資を受けうる立場に立っていた。一般的な割り当て増加で1959年当国のIMFにおける割り当ては2億ドルから3億ドルに増加したうえ、60年1月、政府はさらに1億ドルの増加を申請しIMF当局の許可をえた。かくして当国の割り当て総額は4億ドルに達していたのである。1955/56年度にも同じく需要の過大がみられたが外貨事情には大きな差異があつた。当時は外貨保有高ははるかに低くしかも急速に減少しつつあり、したがって需要増大に対処するための追加輸入は考えられなかつた。これに対して1960年の初めには、貿易収支は好調で外貨保有高もかなりを擁し、輸入増加によって一時的には落下しても容易に回復する案地が養われていた。かくて政府は若干の一時的例外措置を除いて輸入は関税による制限のほかはいかなる制限も受けないこととした。もちろんこれは1952年に一般的輸入制限が導入されて以来の政府に課せられた課題であつた。その間さまざまな変遷があつたが、1957/58年度以降は制限の緩和とドル物資に対する差別の撤廃に向かつた。このような制限の緩和は、短期的には供給の増大と金融の引き締め、長期的には企業に対する広範な原料と設備の供給とそれに基づく生産性の向上を通じて、当国経済に利益をもたらすことはほぼ疑いのないところであつた。輸入がこれによってどれだけ増加するかは予測のむずかしいところであつたが、ともかくも需給の均衡と物価の安定に資することが期待された。だいたい政

資 料

府はその言明にもあるように、過激な手段は極力避ける方針であった。なぜなら物価の安定とともに着実な経済の発展を図ることは至上命令ともいべきものであったからである。

V 海外経済との関係

1959年は、国際貿易の分野では記念さるべき年であった。年頭からスターリングその他ほとんどすべての欧州通貨は非居住者勘定において交換性を回復し、輸入制限は大幅に緩和された。欧州の主要工業国は1958年を通じて外貨保有量を増大し、イギリス、ドイツ、ベルギーは例外として、59年にもますますその傾向を顕著にしていた。アジアでは日本も同様であった。加うるに1958年になされた IMF の割り当て額の増加は59年には発効し、したがって60年初頭における諸国の外貨事情は大幅に好転したものとみてよい。

これを反映して貿易も着々と増加しつつあった。アメリカ経済の動きをみると、1960年1月、同年も経済拡大が継続し、国民総生産は6%増加するものと公式に発表された。鉄鋼ストは1959年第3・四半期の生産の衰微をもたらしたが、第4・四半期には完全に回復し、工業生産は前年を7%上回った。1960年初頭において、消費支出は高水準で雇用は改善され、民間投資はさかんで、同年には資本支出は14%増加するものと予測された。

しかしその後の動きには若干の不安を残している。西欧諸国においても1959年に工業生産は顕著な増大をみせ、イギリス9%、フランス11%、ドイツ10%、ベルギー10%、イタリア12%とそれぞれ前年を上回った。さらに1960年にはますます生産は増大の徴候を示していた。また日本においても生産の増加は顕著で、工業生産は30%もの伸長を示した。1960年においてはこのような著しい伸びは期待されないにしても、11%の増加を示すものと公式筋では予測している。ただアメリカが国際収支のたてなおしにのり出すこと、およびかなりの国が経済の過熱防止のための手を打ちつつあることは十分注目に値するけれども、それとてさほど過大に評価するにはあたらない。

さらにアメリカその他の諸国で、工業生産の伸張率に対し輸入の増加率がこれを上回っていることは貿易の自由化を示すものとして興味深い。ただしこのような貿易の伸張も1歩中に立ち入ってみれば一様ではない。工業諸国相互間輸入の伸びは第1次産業諸国からの輸入の伸びを上回り、これらは総輸入中に占める食糧品輸入の

割合の減少、原料の効率的使用法の採用、合成物資の発展などに基づくものである。そしてこれらの事情は、新年度においてもさして変化を受けるものとは思われないから、第1次生産物の輸入の増加は控えめなものとなるものと思われる。

これらの海外情勢の中において当国の貿易を検討すれば、羊毛はまだ価格の回復が十分ではないにしても、1958/59年度の平均価格よりははるかによくなっており、60年においても多少の変動は別として軟化のきざしはみえない。小麦および小麦粉の輸出は、海外諸国の保護政策、補助金政策、余剰農産物の処分などの障害にもかかわらずかなりの伸張をみており、本年度への希望を与えている。亜鉛その他の鉱産物はアメリカにおける鉛・亜鉛の輸入制限措置にもかかわらず海外工業諸国の上昇の波によって伸びた。他方若干の輸出品、たとえば肉やバターの輸出などは1959年の水準を期待することはむりであると思われる。また鉄鋼は、国内需要の伸張から輸出に向けられるものは減少しよう。しかし以上を総じて、1960/61年度はかなり輸出の好調の年であるように思われる。また外資の流入の見通しについてはごく概括的なことしかいえないが、外国の投資熱は高まりつつあり工業諸国は戦後の自国の再建過程を完了して、オーストラリア、カナダのような新興工業諸国への投資を増大するであろう。

VI 今後の展望

1960/61年度のはっきりした見通しをうるにはまだいささか時期尚早であるが、海外では適度の生産と貿易の増加が続き、国内では年間の資本支出および民間消費支出の増加が続くものと思われる。政府支出については、本年までの賃金・給料の増加および通常みられる行政費の増額などを勘案すれば、60/61年度もかなりの増額を避けられないようにみえるが、政府はすでにかかる増額を可能な範囲で最小限度にいくいとめるとの意志を表明している。羊毛の価格が回復したので、1960年前半の輸出は少なくとも59年の後半ぐらいにはなるものと思われる。そうすれば1959/60年度全体の輸出は9億5000万ポンドぐらいになる。

つぎに労働情勢、賃金情勢であるが、最近雇用状態が改善されるとともに、ある地域、ある企業によっては熟練工が不足するのみならず、半熟練工、非熟練工まで不足の徴候をみせている。小売り価格は3月中に年率換算4%の上昇をみせたが、前からの影響で最近の賃金引き

上げの波及効果は今後も引き続き現われるであろう。これに対して政府はその政策の効果を期待しているが、インフレのよってきたところは国民個人、労働組合、財界、州政府などの総合作用の結果というべきなので、その抑制も窮極にはこれらのもの全体の態度にかかっている。首相もこのことを指して、社会の問題は社会の努力なしには解決しえないといったが、雇用者も被雇用者も、賃金引き上げは生産性向上の事実から再検討し、販売価格の引き上げは企業努力により回避することによって首相のことは実践するよう切望する。このような態度を期待するに当たっては、インフレの効用に対する正しい認識が必要であるが、この際インフレは決して社会に一般的な利益をもたらさしめないことを強調したい。不況の深刻な段階でインフレ的作用が企業を復活しうることが事実であろうが、現在は決してそのような段階ではなく、インフレは社会における富の分配に不公平をもたらし、国際競争力を弱めることに注目すべきであろう。

あ と が き

以上の内容をその後の資料を引用しつつ簡単に説明するとともに、若干の問題点を述べてみよう。オーストラリア経済は戦後引き続き著しい成長をとげ、時にはやや停滞のきざしをみせたもののそれは一時的現象にとどまり、1959/60年度に至ってさらに著しい拡大をとげた。国民総生産は5億2800万ポンド、比率にして8%、国民総支出は、5億6400万ポンド、比率にして9%の増加をみせ、それぞれ前年度を上回っている。大幅な労働人口の増加と移民の増大にもかかわらず、雇用事情はひっ迫の色合いをみせ、連邦政府の職業安定所に登録された求人のえられない申し込み数は本年7月中のみで3万1768人から3万3673人に増加し、登録失業者数は一時的・過渡的失業も含めて昨年8月初めの6万3600人から本年同時期の4万4200人に減少した。

銀行預金は1億1100万ポンド増加し、貸し出しは9900万ポンド増加した。このようなブームの支柱は自動車を含めての民間投資であり、なかんずく建設および自動車ブームであった。建設ブームは豊かな金融の裏づけもあってまことにめざましく、企業用建物の建設は19%、住宅建設は11%の増加を示した。また乗用およびステーションワゴンに対する支出は5600万ポンドの増加をみている。

政府支出と個人消費は両者とも9%の増で、だいたい国民総生産なみの増加であったが、個人消費の中では電

気製品および家具に対する支出が目だった。このような好況にひとり取り残されたのは当国経済の屋台骨をなす農業畜産部門であった。羊毛の価格の回復と生産の増加にもかかわらず、大麦などの不振のため農業所得は前年をわずかに上回ったのみであった。

しかし総じて好況といえる中で強い不安を残したのは著しい物価の上昇である。これに対してメンジス首相は、本年2月に(1)新規のコスト増加要因の抑制、(2)認可制度による輸入制限の撤廃、(3)中央銀行の金融引き締め策の承認、(4)1960/61年度の均衡予算の4原則を発表し、これに基づいて同月輸入の制限を撤廃し、8月には前年の6100万ポンドの赤字予算に対し、若干の増税を含む1550万ポンドの超均衡予算を議会に提出した。輸入の増大と超均衡予算はいずれも民間資金の吸い上げの原因であるうえに、中央銀行は支払い準備率を高めて金融引き締めにかかっているの、金融のひっ迫はかなりきびしいものとなるかと予測されている。

以上述べたような経済情勢および政府の施策に関して若干の問題点を述べれば、(1)輸入の増加は需給の均衡には資するとしても、経済を過熱させる方向に働き、国際収支を予想以上に悪化させるおそれはないか。(2)本年度予算における増税、特に法人税の増加は物価の上昇にはねかえるおそれがあり、企業の国際競争力を養う観点からは低いコストが必須であることを考えれば思いとどまるべきではなかったか。(3)当国では公定歩合は固定され、経済に対して指導性を持った弾力的運用がみられないが、その景気に対する予防的・警告的作用および事後的回復作用をもっと活用すべきではないか。(4)金融引き締めにより民間銀行から出されている建設中の住宅融資が絶たれ、深刻な問題を起こしているが、当国において住宅問題は国民生活中最も回復の遅れている分野であり、今後の人口増加による需要の増大を考えると、政府が特別の対策を講ずべきではないかというようなことが考えられる。

最後にひと言この小冊子の傾向について述べると、国民に対するPRにかなりの重点が置かれているため、叙述がどうしてもその周辺、本年度のものについては賃金コストの上昇に集中しがちである。利用されるに当たってはそのことを念頭に置くことが必要であろう。

(アジア経済研究所 海外派遣員 森田 一)

——在メルボルン——